

狛江市公民館運営審議会答申

市民センター改修後の中央公民館に新たに設置する
ティーンズルームを活用した公民館事業等について

令和6年10月22日

狛江市公民館運営審議会

目次

第1章	はじめに.....	1
第2章	課題整理.....	2
1	ニーズ調査.....	2
2	施設視察.....	5
3	見えてきた課題.....	5
第3章	事業提案.....	6
1	ティーンズルームの概要.....	6
2	施設・設備について.....	7
3	実施を検討する事業等.....	8
4	公民館運営審議会からの提言.....	8
	検討過程等.....	9

第1章 はじめに

狛江市では、昭和52年に建てられた市民センターの老朽化等に伴う対応として、「もっと便利に」「つながる」「学びの中心」というキーワードを踏まえて市民センターを改修（リノベーション）している。

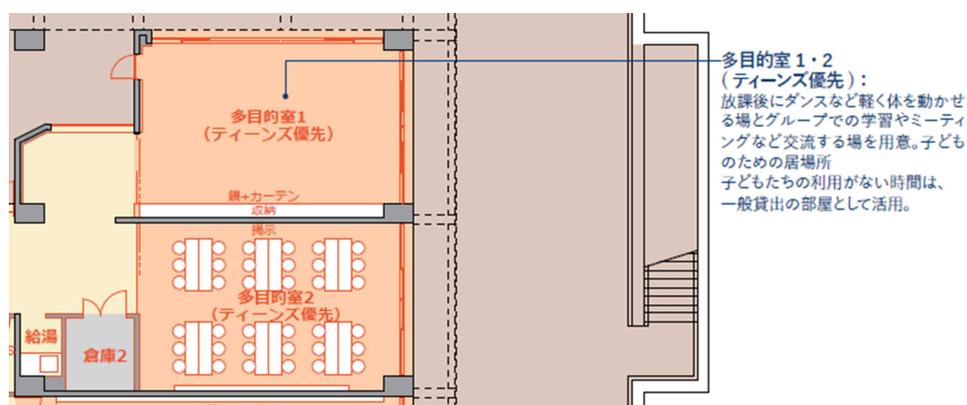
中央公民館は地域の社会教育の拠点として長年親しまれてきたが、近年では若い世代の利用者が少なくなっている。地域社会での社会教育を推進し続けていくためには、この若い世代の利用者の利用を増やすことが課題となっている。

そこで、新しい中央公民館では、スタディコーナー、サウンドスタジオ、オープンテラス等新しい部屋・スペースを設置し、子育て世代や若年層などの利用を促し、多世代の交流の場として、多くの人に愛される公民館を目指した施設のリニューアルを進めていく。

こうした中で、子どもや若者の居場所としての機能を充実させるため10代の子どもの利用を想定した「ティーンズルーム」を設けることとなり、令和5年11月28日に公民館長から「市民センター改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等について」の諮問を受け公民館運営審議会で検討を行い、答申としてまとめた。

・ティーンズルームについて

ティーンズルームは改修後の市民センター地下1階に設けられる。ダンスなど軽く体を動かせる部屋（多目的室1）と学習・交流を促す部屋（多目的室2）の2つの部屋からなり、地域の中高生が仲間と安心して過ごし、好きなことができる場所として機能することを想定したものである。運営方法を工夫し、子ども達が利用しない時間帯は一般団体等の利用を妨げないようにするなど、多様な用途で部屋を活用することも引き続き検討していく。



第2章 課題整理

1 ニーズ調査

(1) アンケート調査

中学生、高校生を対象として、Microsoft Forms、LoGo フォームを用いたアンケートを実施した。ホームページに掲載した他、市内の中学校及び都立狛江高等学校に生徒への協力を依頼した。

(2) 実施期間

令和6年6月5日～7月12日

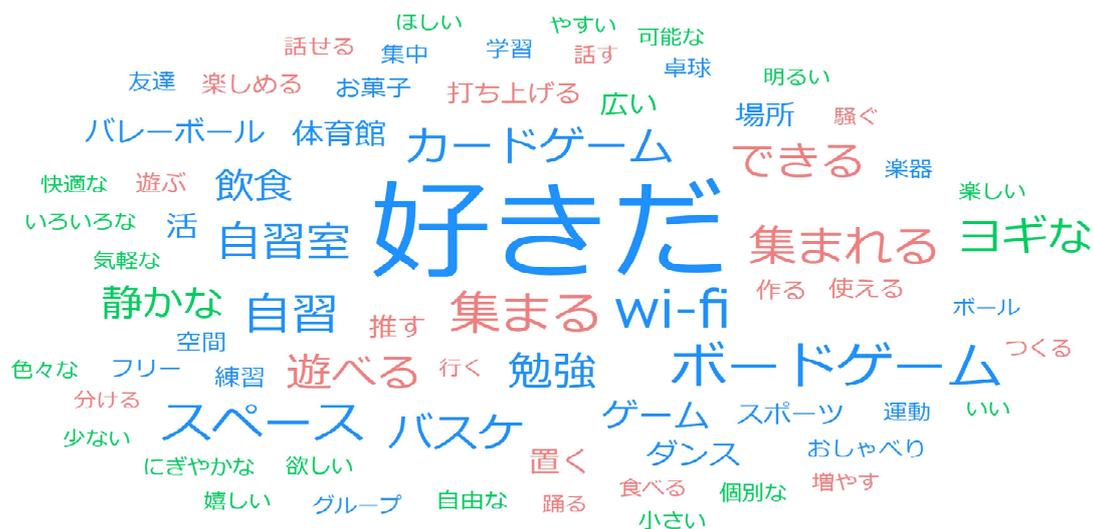
(3) 回答件数

- | | | |
|--------------|-----------|---------------|
| ・中学校1年生：334件 | ・高校1年生：6件 | ・その他：2件（教員、親） |
| ・中学校2年生：270件 | ・高校2年生：2件 | |
| ・中学校3年生：244件 | ・高校3年生：4件 | 計862件 |

(4) 回答内容

設問1

新市民センター（中央公民館）の中高生スペースについて、「こういうことをしてみたい！」「こういう所だったら行きたい！」などのご意見を聞かせてください。



好きだ、集まれる、静かなといった場所の機能や、ボードゲーム、カードゲーム、ダンス、ヨガ、自習といった行いたいこと、Wi-Fi、食事といった機能に関するキーワードが見られた。一方でバスケットボール、バレーボール等体育施設等との連携が必要なものもある。

※ユーザーローカル テキストマイニングツール (<https://textmining.userlocal.jp/>)
 による分析 (ワードクラウド)。(スコアが高い単語を複数選び出し、その値に応じた大き
 さで図示。青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞・形容動詞、灰色が感動詞を表す。)

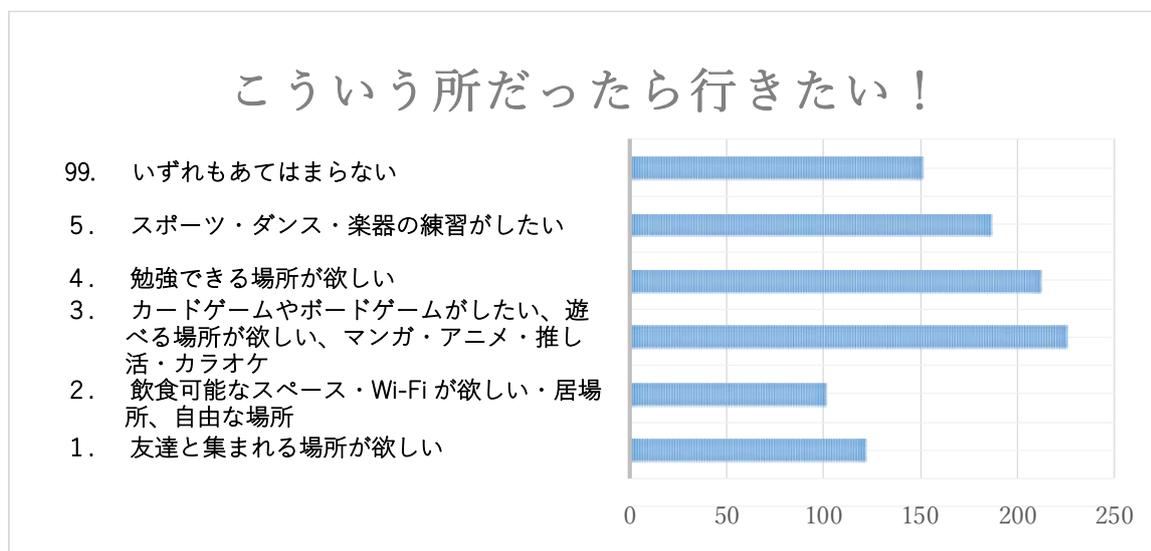
カテゴリー別件数 (重複有)

- ①勉強 : 226 件
- ②スポーツ・運動 : 168 件
- ③芸術・文化・趣味 : 426 件
- ④その他 : 161 件

内容等

- ・勉強できる場所が欲しいという声の中では、静かな自習室を求める声が7割、飲食や友人
 と話をしながら勉強できる部屋を求める声が3割程度あった。
- ・スポーツ・運動の内容として、多い方から順にダンス、バスケットボール、バレーボール、
 卓球等が挙がっていた。
- ・芸術・文化・趣味の内訳は、ゲーム226件、集まる場所・話せる場所が欲しい106件、推
 し活・鉄道模型等の趣味59件、バンド・カラオケ等の音楽50件、本・マンガ・映画等48
 件であった。
- ・その他の意見は、Wi-Fiやお菓子バー・ドリンクバーの設置等、設備や備品を充実させて
 ほしいという要望が大半を占めていた。

機能別件数 (重複有)



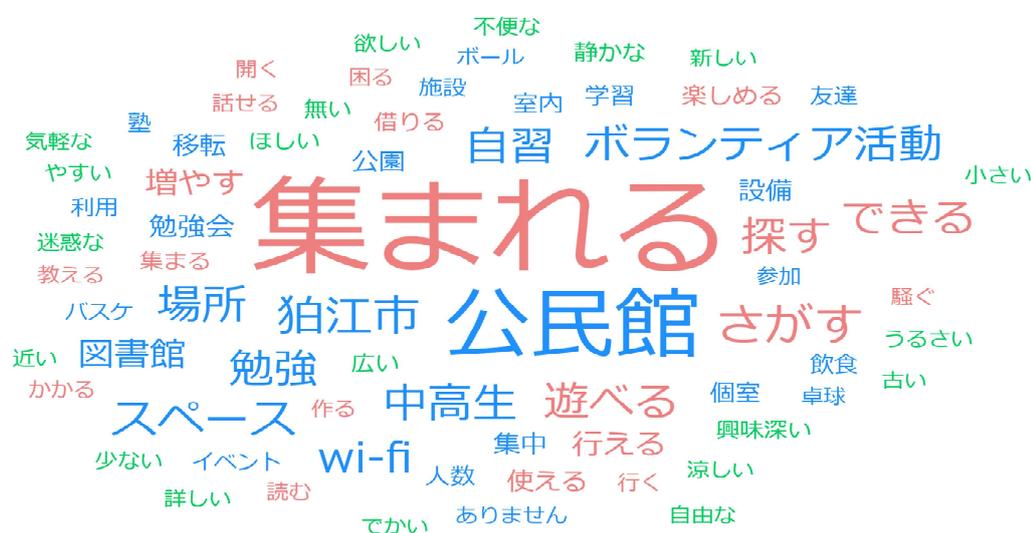
1. 友達と集まれる場 所が欲しい	2. 飲食可能なスペ ス・Wi-Fiが欲しい・ 居場所・自由な場所	3. カードゲームや ボードゲームがした い、遊べる場所が欲 しい、マンガ・アニ メ・推し活・カラオ ケ	4. 勉強できる場所が 欲しい	5. スポーツ・ダン ス・楽器の練習がし たい 騒げる場所	99. いずれもあては まらない
121	101	225	212	186	151

「カードゲームやボードゲームがしたい、遊べる場所が欲しい、マンガ・アニメ・推し活・カラオケ」「勉強できる場所」「飲食可能なスペース・Wi-Fi・居場所・自由な場所」「スポーツ・ダンス・楽器の練習がしたい、騒げる場所」「友達と集まれる場所」の順でニーズがあることが分かる。

※ユーザーローカル テキストマイニングツール (<https://textmining.userlocal.jp/>)
によるアフターコーディング。

設問2

中高生スペースや公民館のこと、その他にも聞きたいことや困っていることなどがあれば何でもいいので教えてください。



集まれる、探す、できる、遊ぶという言葉が見られる。ボランティア活動、自習、場所、といったキーワードが見られる。

※ユーザーローカル テキストマイニングツール (<https://textmining.userlocal.jp/>)
による分析 (ワードクラウド)

(主な回答)

- ・静かに自習できる場所と騒げる場所を分けてほしい。
- ・常識ある利用を促してほしい。
- ・他校、他学年の人との交流がしたい。
- ・公民館について (場所・開館日程・料金・イベント等) 知りたい。

- ・現状の設備に対して、中央公民館 2 階の椅子や机を増やしてほしい。
- ・中高生でも参加できるイベントの実施や中高生主催のイベントを企画してみたい。
- ・図書館や公園の整備をしっかりとしてほしい。

(審議会委員の主な意見)

- ・読書や勉強をする人とゲームをする人が同じ部屋で共存することは難しいのではないか。
- ・みんなで集まれる場所にニーズがあることが分かったと同時に、公民館についてあまり知られていない、興味を持たれていないということが分かった。

2 施設視察

	武蔵野プレイス (青少年フロア)	文京区青少年プラザ b-lab
運営	指定管理 武蔵野文化生涯学習事業団	業務委託 NPO 法人カタリバ
対象	小学生、中学生以上満 19 歳以下 ※大人は利用不可	区内在住、在学の中学生高校生 ※グループ利用の場合は例外あり
事業内容	フリースペース	サークル活動
特徴	図書館や市民活動センターとの複 合施設。駅前でアクセスが良くカフ ェがあるおしゃれな施設。	教育支援センター、児童発達支援セ ンターと併設。近隣の大学より多く のボランティアスタッフが参加して いる。

(審議会委員の主な意見)

- ・安心して利用できるように、見守りスタッフや登録制などが必要であると感じた。
- ・ティーンズルーム以外の部屋を子どもが使う場合に、何らかの優遇措置があっても良い。
- ・ティーンズルームの活動内容は、利用する中高生世代が自分で決める形にするのが良い。

3 見えてきた課題

(1) 利用状況の把握等について

利用者が気軽に使える雰囲気を保ちながら、利用登録制度やボランティア等を活用して、利用状況をどのように把握し、安心して使えるように管理していけるか。

(2) 関係機関との連携

学校施設や体育施設、児童館・児童センター、ひだまりセンター等の関係機関等と連携を図ることにより、可能な限り中高生のニーズに応えていくこと。

第3章 事業提案

1 ティーンズルームの概要

(1) コンセプト

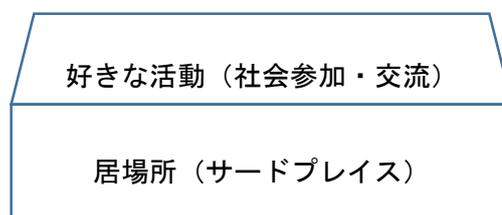
若者（中高生世代）が

- ・安心して主体的に好きな活動（社会参加）ができ、仲間と交流できる場
- ・何でも話ができる、家でも学校でもない居場所（サードプレイス）

ティーンズルームは、中高生世代が主体的に好きな活動ができる場所を目指しており、活動の中で自分達の居場所のルールづくりやイベントの企画など、他者と協働してやりたいことを実現していく力をつけていける場としたい。

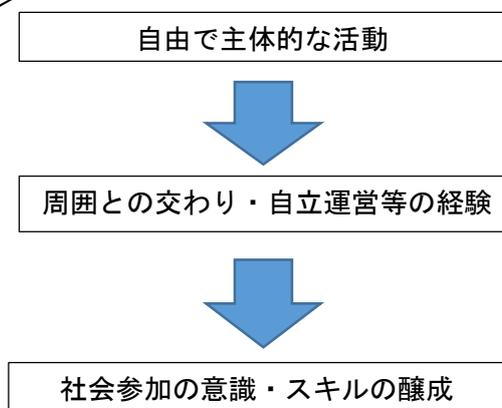
ティーンズルームの運営に当たっては、中高生世代を単なる利用者として位置付けるのではなく、子ども達の意見を最大限に尊重し、運営に反映させていく仕組みを利用者自身の手で構築する。ティーンズルームでの自由で主体的な活動を通じて、中高生世代の学びと成長をサポートすると同時に、個々の社会参加につながるよう、伴走してサポートできる体制を整える必要がある。

<機能のイメージ>



⇒中高生世代が考えた活動が実現できるような場（社会参加に向けた学びを後押し）

<サポートのイメージ>



(サードプレイスとは)

サードプレイスとは、Oldenburg (1989) が提唱した概念であり、家庭（第一の場）でも職場・学校（第二の場）でもない第三のインフォーマルな公共生活の場でとても居心地が良い場所を意味する。

(2) ターゲット

狛江市在住・在学・在勤の中高生世代

(3) 機能等

①活動をするための場や機会の提供する。

- ・利用者が主体的に活動できる場を無償で提供する。
- ・自主的に好きな活動ができるサークルを立ち上げるためのサポートをする。
- ・利用者が企画したイベント等を実施する。

②利用者のサポート、相談に応じる体制

- ・気になること等を何でも気軽に相談できる場を提供し、サポートできるようにする。

③公民館団体等との連携

- ・他の公民館利用団体や体育施設等の関係機関と連携し、協働イベントや活動を企画する。

④保護者も安心できる施設づくり

- ・利用者を登録制とし、中高生世代に対して助言や見守りができる体制を整える。

2 施設・設備について

(1) レイアウトと設備

① 多目的室1：みんなで楽しめる空間

- ・動画鑑賞やボードゲームができる部屋
- ・室内でのスポーツ活動に使えるスペース（卓球台など）
- ・ダンスやストレッチに適した床面と、鏡面を備えたスペース

② 多目的室2：落ち着いて過ごせる空間

- ・中高生世代がリラックスできるようなソファ等の備品を配置し、居心地が良い部屋
- ・机や椅子を配置し、みんなで集まってクリエイティブな作業ができるスペース
- ・原則一人で利用するスタディコーナーとは異なり、みんなで教え合いながら勉強することができる部屋

(2) 活動しやすく快適な空間づくり

- ・Wi-Fi 接続と多目的利用を可能にする。
- ・天候の良い日にはオープンテラススペースも活用する。

3 実施を検討する事業等

- ・サークル活動（曜日毎、いずれは自主グループ化を目指す。）
- ・公民館利用団体や地域の人材による講座プログラムを検討する。
- ・公民館外の関係組織や庁内各部署と連携し、ワークショップを行うなど、学校ではできない体験を提供する。

4 公民館運営審議会からの提言

以下、4点について提言する。

(1) 安心して過ごせる体制の整備

- ・利用者の見守り、助言ができるユースワーカー、ボランティアスタッフを配置すること
- ・登録制や利用者カードの導入により利用状況を把握すること
- ・将来的に事業の運営を委託する場合には、社会教育及び中高生世代の支援等に知見のある事業者を選定すること

(2) 居心地の良い場所とするための運用

- ・多様なライフスタイルの中高生を受け入れられるよう、開設時間に幅を持たせること
- ・アンケートで要望が多かった飲食に関して、持込の許可や販売について検討すること
- ・ゆっくりくつろげるソファやボードゲーム等の備品を充実すること
- ・ティーンズルーム利用者が、サウンドスタジオやクラフトスタジオ、キッチンスタジオ等を使用できる日を確保すること

(3) 中高生が主体的に利用できるような制度づくり

- ・開設に向けて、中高生世代を主体とした「ティーンズルーム開設ワークショップ（仮称）」を設置し、居場所の在り方やティーンズルームの運営、今後の活用方法等について具体的に検討すること
- ・開設後は利用者による利用者のためのルールづくりや運営を行えるようにすること
- ・中高生世代のみで組織された団体の利用団体登録等を検討すること

(4) 幅広い若者を呼び込むための広報等の充実

- ・若者に広く情報を届けるため、SNSを活用した情報発信等を検討すること
- ・全ての生徒がターゲットとなる都立狛江高等学校や市内4中学校をはじめ、狛江市在住の中高生世代が多く通う近隣の学校施設から協力を受けられるよう体制を整えること

検討過程等

■検討スケジュール

審議会	日時	主な議題等
令和5年度 第6回	10月24日(火)	市民センター改修等に関する情報共有
第7回	11月28日(火)	諮問及び諮問に関する検討(フリーディスカッション)
第8回	1月23日(火)	諮問に関する検討(課題の整理)
第9回	2月27日(火)	諮問に関する検討(武蔵野プレイス視察)
第10回	3月26日(火)	諮問に関する検討(文京区青少年プラザ視察)
令和6年度 第1回	4月30日(火)	諮問に関する検討
第2回	5月28日(火)	諮問に関する検討
第3回	6月25日(火)	諮問に関する検討
第4回	7月23日(火)	答申案の取りまとめ
第5回	8月27日(火)	答申案の修正
第6回	10月22日(火)	答申の確定及び答申

■狛江市立公民館運営審議会委員名簿(敬称略)

役割等	選出区分	氏名(任期)
委員長	社会教育関係者	斎藤 謙一(令和5年4月～令和7年3月)
副委員長	公募	都築 完(令和5年4月～令和7年3月)
委員	学識経験者	長岡 智寿子(令和5年4月～令和7年3月)
委員	家庭教育関係者	内海 貴美(令和5年4月～令和7年3月)
委員	学校教育関係者	岩瀬 敏郎(令和5年5月～令和6年3月) 設楽 知(令和6年5月～令和6年3月)
委員	公募	天野 泰子(令和5年4月～令和7年3月)
委員	公募	伊勢亀 慎司(令和5年4月～令和7年3月)
委員	公募	伊東 達夫(令和5年4月～令和7年3月)
委員	公募	細谷 明美(令和5年4月～令和7年3月)